

令和5年春開始接種

初回接種（1・2回目）を完了した65歳以上の高齢者や重症化リスクの高い方などを対象に、5月から追加接種として「令和5年春開始接種」を実施します。

	内容
接種時期	5月8日⑨～8月末
対象	初回接種（1・2回目接種）が完了した下記の方 ■ 高齢者（65歳以上）の方 ■ 5歳以上65歳未満で、次の①②のいずれかに該当する方 ①基礎疾患がある方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方 ②医療従事者等、高齢者施設等の従事者 ※基礎疾患の具体的な内容は町ホームページをご確認ください。
接種費用	無料
接種回数	1人1回
接種間隔	前回の接種から3か月以上
使用するワクチン	ファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン （小児の方はファイザー社の小児用オミクロン株対応2価ワクチン）

●「令和5年春開始接種」の接種券について

接種には新しい接種券が必要です（これまでの接種券は使用できません）。




65歳以上の方には、5月中旬以降に前回の接種日に応じて順次接種券をお送りしますが、下の表に該当する方は申請が必要です。

申請方法の詳細は、町ホームページをご確認ください（QRコード）。

※接種券を住民票所在地以外に転送をご希望の方は転送の申請が必要です。

※5月中旬以降は発送手続きに入りますので、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。



	申請が必要な方①	申請が必要な方②
対象	5歳～64歳で基礎疾患がある方やその他重症化リスクの高いと医師が認める方	64歳以下の方で、重症化リスクの高い方が集まる場所でサービスを提供する医療機関、高齢者・障がい者施設等に従事する方など
申請方法	WEB申請・郵送申請・窓口申請 ※申請対象や申請方法の詳細は、町ホームページをご確認ください。  17歳以下のWEB申請ページ  18歳～64歳のWEB申請ページ	WEB申請・郵送申請・窓口申請 ※申請対象や申請方法の詳細は、町ホームページをご確認ください。  医療従事者等の方のWEB申請ページ
申請先	子育て・健康課 健康サポート担当 ※4回目ワクチン接種の際に基礎疾患の申請をした方で、4回目接種を終了された方には、令和5年春開始接種についての意向調査をお送りしています。令和5年春開始接種を希望される方で意向調査票がお手元にある方はお早めにご返信ください。	子育て・健康課 健康サポート担当

■問い合わせ／相談コールセンター ☎093・967・3056（平日9時～17時）

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種に関する情報は、広報かんだのほか、町ホームページ、公式LINE、KBCテレビデータ放送「dボタン広報誌」にて随時お知らせしますのでご確認ください。

●担当／子育て・健康課 健康サポート担当 ☎093・588・1235

集団接種会場がパンジープラザに変わります

総合体育館の改修工事に伴い、5月以降の集団接種会場はパンジープラザ（苅田町幸町6-91）へ変更となりますのでご注意ください。

令和4年度から引き続き行う新型コロナワクチン接種

下の表に該当する方で接種を希望する場合は、5月以降もすでにお持ちの接種券で無料で接種ができます。

対象	接種するワクチン
乳幼児（生後6か月～4歳）	乳幼児ワクチン 初回接種（1～3回）
小児（5歳～11歳）で初回接種を終了した方で、小児用オミクロン株対応ワクチンを未接種の方	小児用オミクロン株対応ワクチン 追加接種1回
小児（5歳～11歳）で初回接種がまだの方	小児用ワクチン 初回接種（1・2回）
12歳以上で初回接種がまだの方	従来株ワクチン 初回接種（1・2回）

●小児用・乳児用の方のワクチン接種について

下の表の対象者（令和4年11月14日までに生まれた方）に接種券を発行しています。

すでにお持ちの接種券で接種時の年齢に応じて12歳以上用・小児用・乳幼児用のワクチンが接種できます。

対象	日程	接種間隔
乳幼児用1・2回目	・5月13日⑨ 14:00 ・5月27日⑨ 14:00	2回目：1回目から3週間以上
小児用1・2回目	・5月13日⑨ 14:30	2回目：1回目から3週間以上
小児用3・4回目	・5月13日⑨ 14:00 ・5月27日⑨ 14:00	2回目から3ヶ月以上

※転入等、紛失等で苅田町の接種券がお手元ない方は再発行の手続きが必要です。

●12歳以上の1・2回目接種について

12歳以上の方で、初回接種（1・2回目接種）を希望する方は、すでにお持ちの接種券で下記の日程で接種することができます。

対象	日程	接種間隔
12歳以上の方	・5月13日⑨ 14:30	2回目：1回目から3週間以上

※転入等、紛失等で苅田町の接種券がお手元ない方は再発行の手続きが必要です。